

概要報告書

2016 年度

事業種別	県域安全事業
団体名	認定特定非営利活動法人ひこばえ
事業名	被害者自立のためのシェルターの健全運営
<p>「ひこばえ」は女性と子どものいのちを守るためのぐんま支援センターとして 9 年前から活動を続けてきており、DV 等生きづらさを抱える女性のシェルターを運営している。2016 年度は以下のことを注意深く行ってきた。</p> <p>1) シェルターに入所してくる女性の殆どが、「自分がされてきたことは DV とは思わなかった」「DV は殴る蹴るの身体的暴力に限られると思っていた」「結婚当初から誹謗中傷される暴言とか、携帯を見られるとか、お金を制限されていたけど、お前が悪いと言われていたので、私が悪いと思っていた」という女性の認識から、DV 啓蒙の必要性がある。</p> <p>2) このシェルターはカウンセリング付であるので、いつでも支援者と話ができる利点がある。話を聴きつつ「それは DV です」と伝えると、驚かれるものの、これまでのもやもやが解けて「すっきりと納得できた」という人が殆どであった。誰にも話せないで抱え込んでしまうので、「何か変？」と感じたら、「すぐに相談」することが大事と伝えている。</p> <p>3) 基本的には週 1 回のカウンセリングをし、月 1 回自助グループをする。そこで「DV は力と支配」「DV は犯罪であり人権侵害である」「暴力の種類」「DV のサイクル」「加害者の特徴」「ジェンダーバイアス」「その原因」「お互いに尊重する関係とは？」を学ぶ。</p> <p>4) 現在は安全なところに居るのにも拘らず、これまでの支配から抜け出せず夫のことが気になったり、これから先どうなるのだろうか？、自分一人では生活できない？等と不安が広がり、再び夫の元に戻る人も出てくる。これから自分らしく生きようとしている人たちに支援員が十分寄り添い、迷っている気持ちを聴き、同行支援をしながら共にいる。</p> <p>5) シェルターに入った人に 1 冊のノートを渡す。ここでは時間がゆっくりと流れているので、メモ書きでもいいので日記をつけるようお願いしている。自分の気持、相手の気持、その時何があったか、どう言ったのかということ、落ち着いてくると順次はっきりと思い出してくる。それを書き留めておくようお願いしている。</p> <p>6) シェルターのことは一切誰にも言わないこと、親兄妹子ども、親類縁者、弁護士、警察官等にも伝えないことの厳守を、ことある毎に繰り返し伝えている。</p>	

注) 上記の報告書は、助成対象団体が作成した報告書です。(公財)日工組社会安全研究財団では、記載された事業の内容等に関するお問合せには対応できませんのでご了承ください。